

平成29年第20回教育委員会定例会
(10月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年10月24日(火) 午後2時05分から午後3時05分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 議案審議

第46号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

第47号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 台東リバーサイドスポーツセンター指定管理者候補者の選定結果について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について
- イ 後援名義の使用について

3 その他

午後2時05分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第46号議案 準備中

第47号議案 準備中

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) スポーツ振興課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

スポーツ振興課のアについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東リバーサイドスポーツセンター指定管理者候補者の選定結果についてご説明申し上げます。資料は1をご覧ください。

本件は、本年5月30日の本委員会において、平成30年4月から5年間、現行の指定管理者である、公益財団法人台東区芸術文化財団を再選定し、指定管理者候補者とするための再締結手続を進めることについてご報告をさせていただきました。その後、再選定審査会を実施いたしましたので、その審査結果をご報告するものでございます。

項番1、対象施設及び項番2、指定管理者候補者でございますが、リバーサイドスポーツセンター体育館をはじめとするご覧の7施設につきまして、公益財団法人台東区芸術文化財団を再選定するものでございます。

項番3、指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

項番4、選定経過については、資料に記載のとおりでございます。

恐れ入ります、資料をおめくりいただき、裏面、2ページをご覧ください。

項番5、選定手続きでございます。前回ご報告いたしましたとおり、(1)選定方法は、台東区指定管理者制度運用指針第3(2)で規定する公募によらない選定を適用し、現行の指定

管理者を公募によらず再選定するをいたします。公募によらない選定の理由は、(2)に記載のとおりでございます。

(3)審査手順は、外部有識者を含めた再選定審査会を開催し、現指定管理者から提出された事業計画などに基づき審査会を開催の上、候補者を決定するものでございます。

項番6、再選定審査会の委員についてでございます。委員長には、聖徳大学名誉教授であり、平成29年3月に策定された、台東区スポーツ振興基本計画策定委員会の委員長でもございます、福留強氏を選定し、ほかの構成員については記載のとおりでございます。

次のページ、項番7、審査基準でございますが、資料の3ページから4ページをご覧ください。審査項目といたしまして、区の施設管理者選定の事務手続に関するガイドラインに基づきまして、審査基準の基本項目として区の求める管理水準の確保、サービス苦情の取組み、運営効率化の取組みなど、6項目について審査を行いました。

4ページ下の項番8、審査結果でございます。(1)得点につきましては、ガイドラインでは、審査の配点のうち7割以上の得点があることを合格基準としております。今回の審査結果につきましては、資料記載のとおり、それぞれの項目及び合計については基準を満たしているところです。

(2)指定管理者候補者からの主な提案内容については、記載のとおり、①本年3月に新たに策定した台東区スポーツ振興基本計画に基づき、利用者の方からニーズが多かった、ステップアップした幼児教室の実施やトレーニングルームスタッフの中に障害者スポーツ指導員を配置するなど、新たな取り組みの提案がございました。

また、次の5ページでございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にスポーツ気運が高まっている中、個人利用者が増加しているため個人利用の卓球やトレーニングルームの教室事業を混雑時に会議や空いている施設を活用し、弾力的な運用により利用者増への対応に取り組んでいること。また、施設の老朽化への対応を図るため、区と一層の連携により適切な施設管理・予防管理に努めていくなどの提案がございました。

審査会における委員からの意見につきましては、(3)に記載してありますとおり、事業計画が台東区スポーツ振興基本計画に沿って提案されていることや、スポーツ利用団体の希望に応えた柔軟な運営がなされて利用者サービスが向上していること。また、さらには学校と連携し、子供の体力向上のため、支援やスポーツ団体のボランティアとのさらなる連携についての取り組みを期待しているなどのご意見をいただきました。

以上、再選定審査会の審査結果を踏まえ、現行指定管理者を指定管理者候補者として再選定するものでございます。

項番9、今後のスケジュールでございますが、11月に開催の政策会議に諮った後、台東区議会第4回定例会に指定管理者指定の議案をご審議いただき、来年4月に指定管理者との協定を締結する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○矢下委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下委員長 それでは、スポーツ振興課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下委員長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに、報告事項のア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について(9月分)でございます。資料2をご覧ください。

9月分といたしましては、児童保育課取扱分1件、放課後対策担当取扱分1件、生涯学習課取扱分1件、裏面から2枚目、3枚目にかけて、中央図書館取扱分が8件となっております。

それではまず、児童保育課取扱分でございます。

3歳以降の保育園についてということで、お子さんが小規模保育所に通っていて、3歳以降の保育園に応募はしているが空きがない。保育園の説明会に参加しないと選考順位が下がるのが暗黙の了解となっているので、このままでは仕事をやめるかどうか死活問題だというご意見をいただきました。

放課後対策担当取扱分は、こどもクラブについてということで、上野小学校内にはこどもクラブがない。なので全小学校内にこどもクラブを設置できないだろうか。また、こどもクラブに入会できない状況があると聞いたが、今後の新設予定があれば教えてほしいということでございました。

次に生涯学習課取扱分でございます。

社会教育館の施設利用についてということで、平日で当日空いているホール等を利用したいが、当日の受付をしないのは無駄ではないか、臨機応変に対応してほしいというご意見でございました。

それでは、裏面にまいります。

中央図書館取扱分でございます。

まず、中央図書館でのパソコン利用についてということで、図書や雑誌を使って調べ物、調査をまとめたいがパソコンの利用はできないという。持ち込みのパソコンを使えるようにしてほしい。調査目的の図書館利用の障害にならないよう、早急に対応してほしいとい

うことでもございました。

2点目は、中央図書館の職員についてということで、図書館を利用した際に声をかけた方が囁託員だったということで、この方は信頼のおける区の職員と話をしたいということで、そういう思いを持っている区民がいることも理解をしてほしいということでございました。

それでは、2枚目のほうにまいりまして、石浜図書館の幼児の対応についてということで。このご意見をいただいた方は、30年近く子供の本の読書会を通じて、子育て中の方の支援を続けているということです。

先日、1歳と3歳の女の子、そして、そのお母さんと本の読み聞かせなどをしていたところ、お子さんが大きな声を出したり、本を次から次へ出し始めた。これに対して職員から、ほかの方の迷惑になるので片づけるように言われたが、その冷たい対応に驚いた。子供コーナーをもっと子供に優しい、温かい空気を感じる場にしてほしいというご意見でした。

次に、浅草橋分室についてです。学習室が空調の工事で10月と11月の2カ月間休館になる。空調の工事でそれほど日数がかかるのだろうかということと、工事終了後には再開しないかもしれないと言われてしまった。絶対になくさないでほしいというご意見でございました。

それでは、裏面にまいります。

次は、谷中分室についてです。本を選んだり、読んだりしている際に、スタッフから、雑談やプライベートな事柄を話しかけられ迷惑をしている、また、クレーム等は直接窓口でということだが、窓口の方には直接言いにくい。改善をお願いしたいということでした。

次に、再び石浜図書館についてですが、閉館間際に自転車置き場に水をまいているのは何のためですか。水の無駄であり、靴も自転車も汚れる。やめさせるべきであるというご意見でした。

次に、蔵書についてということで、ある方の全集を購入してほしいというご希望でございました。

3枚目にまいります。

中央図書館の不便についてということで、図書館の受託業者の社員の不便について、説明内容が理解できない。説明の内容を文書でほしいとお願いをしているがなかなか対応してもらえないところことで、ぜひ文書回答をしてほしいというご意見でございます。

報告事項のアについては以上でございます。

次に報告事項イ、後援名義の使用についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

庶務課取扱分3件、スポーツ振興課取扱分1件でございます。

まず、庶務課取扱分でございますが、台東区青少年委員協議会が、11月23日、東浅草小学校で実施をいたします、「親子ふしぎ発見塾－科学で遊ぼう－」でございます。

2件目は、一般社団法人家事塾が、12月3日、浅草神社で実施をいたします、「子ども家事塾「お手伝い塾」」でございます。

3件目は、公益財団法人台東区芸術文化財団が来年の5月から7月にかけて実施をいたします、「平成30年度奏楽堂日本歌曲コンクール」でございます。

次に、スポーツ振興課取扱分は、板橋Cityマラソン実行委員会が、来年3月18日、板橋区の荒川河川敷内特設会場で実施をいたします、「2018板橋Cityマラソン（東京・荒川市民マラソン）」でございます。

詳しい事業の内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

これらの4件は、いずれも継続となっている案件でございます。今回についてもご了承をくださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○矢下委員長 ただいまの報告につきまして、まずは、庶務課のAについて、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 資料2の1枚目の生涯学習課取扱分です。これは、当日、受付るかどうかというのは非常に大きな問題で、空きがあれば利用できるという、それを受付が知らなかったという意味ですか。そういうことであれば、指導が足りないのではないかと思いますね。どうなのでしょう。

○生涯学習課長 本件については、まず、当日の利用、空いていればお使いがのですが、各施設を利用する際に登録のカードをお持ちいただいて、それで利用することができますが、このお申し出の方は、そのカードをこのときにお持ちでなかったのです。そのことについて、指定管理者の職員の説明が不十分でご理解をいただけなかったという点で、申し訳ございませんということになっております。

最終的にこの団体については、ご近所にいらした同じ団体の別の方にお話しをして、その方が次に施設のほうに来て、最終的には借りることができたのですが、説明が足りなかったというところが、私どものほうから指定管理者に注意を行ったところでございます。

○樋口委員 以前、区長への手紙で、谷中分室だったような気がいたしますが、受付の人が挨拶をしないということを含めて、ありがとうございますと言ってくださいというようなことがあったと思いますが、本を借りに来て、帰る人に「ありがとう」はないだろうと。それはいくら何でも日本語の使い方がおかしいので、何かみんなで知恵を出し合って、英語で言えば「Have a good day」で、「よい一日を」と言えれば、ありがとうございますと言わないで返せるのですが、日本語の場合それが何とも難しいような感じです。ただ、黙っていると、おっしやるとおり冷たいということもあるので、言葉の対応については、共通のマニュアルをつくられたほうが誤解を生まないし、現場の人も迷わないと思います。

次に、パソコンを持ち込ませろという話についてですが、パソコンは、相当音がするので、できたらパソコン専用ルームを作らないと、本を読んでいる人の隣で資料を作成するためにパソコンを使ってもいいですよ、とはならないですからね。

ですから、図書館の利用の多様化が、これだけお子さんを連れて本を読むということもあるので、狭いながらも、お互いに悪い思いをしないような工夫を、何かしておかないと

いけないかなと思います。皆さんで知恵を出し合っていたきたいなと思います。

○中央図書館長 パソコンの利用については、やはり、社会情勢が大幅に変化している中で、当然にパソコンを使って調べ物をするというのが、今、できて当たり前の時代になってきているところではございますが、樋口委員おっしゃるように、静かに本を読みたい方も一方で多数いらっしゃいます。ですので、レイアウト変更ですとか、そういった折を見つけて、1階の閲覧席でもパソコンが利用できるような環境づくりには努めてまいりたいと思います。

それから、職員の挨拶については悩ましいところではございまして、現状を見ていますと、朝は「おはようございます」、夜は「こんばんは」、昼は「こんにちは」と、入っている方にはお声がけがしやすいのですが、出て行かれるお客様にはどういってお声がけをするかというところは、見ていますと、やはり「ありがとうございました」とお声がけをしているところではございます。ただ、それについても、もしかしたら人によっては違和感を感じる方もいらっしゃるかもしれませんので、受託業者ともよく相談をしてまいりたいと思います。

○末廣委員 1枚目の裏の中央図書館分についてですが、下のほうの案件については、これは投書した方の考え方が違うのではないかと思いますね。やはり、嘱託職員でも当然きちんとやっているわけですよ。だから、嘱託員では信用がおけないというその感覚が少しおかしいのではないかと感じます。これはもう丁寧に説明すれば、納得してくれると思います。

○中央図書館長 おそらく、こちらのお手紙をいただいた方は、区の職員で信頼が置けると思われているところではあると思うのですが、区の職員であっても、受託業者でも同じように信頼をしていただいて、業務に取り組んでおりますので、そちらはまた、丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

○樋口委員 質問の内容ですよ。本に関しては同じだと思うのですが、区の、行政の中身については、やはり嘱託職員では無理だろうと思いますよ。だから、その辺の話の中身の問題が重要なのに、全て相談するのが区の職員でなければいけないというのは、応じがたい話ですよ。

○末廣委員 身分で差をつけるという考え方は、どう考えてもおかしい。

○樋口委員 この質問に関しては、答えかねますの話だろうと思います。この方が、全ての話は区の職員でなければ嫌だという言い方をされると、それは話にならないと思います。

○高森委員 ただ、これはクレームを言いたいときに、嘱託員ではだめだからということであれば、理由はわかると思うのですが。

話を戻しますが、接遇のマニュアルについてですが、おそらく、役所の中にはあるのでしょうかけれども、そういったマニュアルのようなものは図書館の嘱託の事業者には参考資料として渡っているのでしょうか。

○中央図書館長 職員と受託業者が、ともに使うマニュアルがございまして、そちらのほ

うに接遇の部分も記載してございます。

○高森委員 長年働いている方は、身につけているのでしょうかけれども、さまざまな経験値の方々がいらっしゃるでしょうから、なかなか浸透させるのは難しいかもしれませんが、きめ細やかにご指導いただければと思います。

○垣内委員 1ページ目の放課後対策担当の取扱分についてですが、今後のこどもクラブについて、今、方針を策定中で、総合的に検討しているというお話ですけれども、いつぐらいのタイムスケジュールでこの検討がなされ、その方針が出てくるものなのでしょうか。

○放課後対策担当課長 既に中間報告という形で、前回、報告はさせていただいておまして、今度の11月の委員会で最終案を報告させていただく予定でございます。

○末廣委員 図書館の蔵書についてですが、丸山健二全集がないわけですよ。そのような場合は、予算も関係もあって、すぐには入れられないと思うのですが、インターネットでどの図書館にあるかとか、そのようなサービスは行っていないのですか。

○中央図書館長 まず、こちらでご意見をいただいた際に、図書館のほうで購入をするか、あるいは購入をしなければ、ほかの所蔵している図書館から借りるかというところを検討させていただくのですが、今回は、ご提案していただいたのが区長への手紙でございましたので、「お手数ではございますが、リクエストカードにご記入をいただいた上で検討させていただく」という回答にはなっております。

もう少し幅広く、皆様にこういう本がいいよという声を聞けるようなところは、検討してまいりたいと考えております。

○矢下教育長 今言ったように、実際には、ほかの区や東京都などと協定をしているから、時間の問題はあるけれども、取り寄せることは可能ですよね。

○中央図書館長 そのとおりでございます。

○末廣委員 本人が、例えば、ほかの区の図書館にある場合は、本人に行ってもらおうとか、こちらで対応しないで、直接行ってもらおうということは、すぐにでもできるのではないですか。

○中央図書館長 ご要望いただいた方のお時間の猶予にもよるのですが、別の図書館にあるご紹介をして、取り寄せにお時間がかかると説明させていただいた上で、直接行く、というお答えをされる方もいらっしゃいますし、時間がかかってもいいので台東区で受け取りたいというお客様もいらっしゃいますので、直接お話ができれば、そうしたご案内も、もちろんしております。

○高森委員 ちなみに、この方は窓口にはいらっしゃいましたか。

○中央図書館長 こちらの方は、区長への手紙についてメールでご依頼があっただけで、窓口での対応ができていない利用者の方でございます。

○高森委員 こちらの返答後は、まだこの方はいらしていないのですね。

○中央図書館長 ご提案いただいた情報がお名前のみで、ほかの情報がないものですから、こちらのほうから何か返答ができる状況にはございませんでした。

○高森委員 メールは返せるのではないですか。

○中央図書館長 広報課が窓口となっているメールでございまして、返信ができるかどうか、把握ができてございません。メールのフォームから送信されております。

○樋口委員 区長への手紙ですから、担当者が答えられないですから、区長が答えるのでは。

○高森委員 区長が答えるのですか。

○矢下教育長 広報課が区長へ上げていく中で、教育の答える部分は教育で答えて、最終的には全部、区長の目を通した上で答えるという形です。最後は、やはり区長への手紙なので、最終的には区長名でお答えしています。

○高森委員 文書でですか。

○庶務課長 文書で基本的に回答しています。

○樋口委員 新宿の区立図書館で実際にあった話についてですが、昔、ハリー・ポッターが大変人気がある時で、予約待ちが3カ月と言ったら、住民が直接、区に要請して、ハリー・ポッターの本を20冊買ったことがあるそうですが、今は、誰も読まないという話で、そのように重複する場合があります。

これは悩ましいところで、一般区民から要請があった本の必要性和、場合によっては、ご自身でお買いになったらと言えるのかどうか。考慮しますと言って買わなかった場合には、相当なまたクレームが来ると思いますが、その辺の判断というのは、どうされているのでしょうか。

○中央図書館長 副本の購入につきましては、副本の購入基準がございまして、そちらにのっとり購入をしております。売れ筋の本というのは、購入と同時に買われた方が寄贈を割としていただけるということもございまして、その状況も見ながら、どの程度の購入がふさわしいかというのを件数等を踏まえて毎回検討して、購入しております。

○末廣委員 最近、出版社が、文庫本は図書館へ置かないでくれという要望を出しましたけれども、今、本区では、かなり文庫本もそろえていると思いますが、出版されるたびにやはり買いますか。

○中央図書館長 文庫本は、多くの方に借りていただいている状況ではございますが、統計として文庫本だけの数を数えてございませんので。果たして全体の貸し出し数からどれぐらいの割合でということは把握はしてございません。ただ、やはり多くの皆さんから文庫本は借りられているというのは、担当からも報告を受けている状況でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございますか。

(なし)

○矢下委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承を願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○高森委員 実は先般、台東区の放課後対策事業について区民の方からご意見をいただいております。そのことについて、2点ほどご質問したいことがあります。

その方は、PTAや青少年委員など、地域の活動を積極的になさっていらっしゃる方で、学校・園のほうにもご協力をいただいている地域協力者なのですが、児童館の運営にもいろいろと携わっていらっしゃるって、児童館で開催されている地域懇談会のメンバーでもいらっしゃいます。

その方が住んでいる地域の松が谷児童館の今後について、また、中長期的な区の放課後対策事業についてご相談を受けました。私もご相談を受けましたので、過日、児童館を訪れて、館長にいろいろとヒアリングをしてまいりました。

主な質問事項は2点あるのですが、1点目は、児童館の大規模改修工事の件でございます。

松が谷児童館は来年の7月ごろから大規模改修工事が予定されているというお話でしたけれども、ほかの児童館の例、具体的には池之端児童館が現在、大規模改修工事中なのですが、現在、休館に近い状態で、児童館の運営が困難という現状になっているということが報告されているのだそうです。

区は、松が谷児童館に関しては、他の代替施設の利用によってそれを補う形をとるようなことも計画されているという話なのですが、その施設が、実は、ほかの団体も利用されている施設なので、その団体の利用状況もありますし、あるいは、開設の日時に制約があったりして、使い勝手が悪いのではないかと。また、近隣に対する騒音等の配慮も必要だということで、いろいろと運用に当たっては不便が生じてくるのではないかとということをご心配されておりました。

そこで伺いたいのは、現在、行われている池之端児童館の大規模改修の現状と課題。それから、今後の区内の児童館の改修工事計画の全体像、あるいは工事期間中の児童館の運営に向けて教育委員会として検討している対策、そういったものがもしあれば伺いたいというのが1点目の件でございます。大規模改修工事に伴っての質問です。

それからもう1点目の質問が、将来的な区の放課後対策事業の件ですが、先ほど垣内委員からもご質問がありましたけれども、中長期的な区の放課後対策事業の中で、児童館の役割について、将来的には全小学校で実施が予定されている放課後子供教室についてです。私は、勝手に「拡大版放課後子供教室」というように言っていますけれども、それが導入されることで、全学校に放課後子供教室ができるということで、現在、児童館を利用している利用者が、そちらに流れ、児童館の利用者数が減少するのではないかとこのところ予測されているところでございます。これは前回も、教育委員会の定例会でその話が出ました。そういった点があるのですが、館長の話によると、児童館の利用者が求めているニーズと、放課後子供教室の利用者が求めているニーズは、若干、異なるケースもあるので

はないかと。具体的に児童館の特異性というのでしょうか、あるいは児童館の存在理由というものを挙げて、幾つかお話を伺っております。

1点目は、0歳から18歳までの幅広い年代層の子供が対象であるということです。小学校の放課後子供教室は、あくまでも小学校の児童が対象ですけれども、こちらは0歳から18歳までの年代層の子供を対象にしていますので、児童館の中での世代間交流も図れるという利点がある。

もう1点目は、子供というのは学校で見せる顔と家庭で見せる顔のほかに、児童館で見せない顔が実はあるということです。学校や家庭では見られない子供たちの様子、友達と遊ぶ中で見せる素顔であるとか、昔は、それは地域の遊び場で見せていた素顔なのですけれども、そういったものが児童館では見られるというのが大きな点であるということです。

3点目は、今言ったことと関連して、学校や家庭で相談できない悩み事も、児童館であれば相談できる子供たちがいると、語れる子供たちがいるということですね。子供の本音を聞ける場が児童館にはあるのだと。これは少数派かもしれませんが、児童館を本当に必要としている子供がいるということも知っておいて欲しいということなのです。そういった子供たちにとっては、児童館というのはかけがえのない場所なのです。

確かに放課後子供教室は、小学校の児童の希望者には全部開放されるわけですがけれども、ただ、それはしょせん学校生活の延長であって、なかなか気が休まらない子供もいるのではないかというような意見でした。

つきましては、この点につきまして、先般の定例会でも話題に上がりましたけれども、今後の区の放課後対策事業の中で、その児童館の立ち位置であるとか、役割であるとかを教育委員会はどのように把握し、考えていらっしゃるのかということをご改め伺いたいと思いますので、この2点をご質問させていただきたいと思います。

○庶務課長 1点目につきましては、工事と運営と両方含めまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、池之端児童館でございますけれども、昨年度、実施設計をいたしまして、本年6月に近隣の町会長さんをはじめ、約22戸のお宅を訪問して、まず、工事の内容のご説明をさせていただきました。その中で、大きな反対の声はなく、6月から来年の3月にかけて、現在、工事を実施しているところでございます。来年の4月からは、新しくリニューアルした児童館として運営をしていくわけでございますが、この間、児童館につきましては、近隣にあります上野区民館ですとか、七倉稲荷神社というのがございまして、その神社ですが会館もお持ちですので、そのような場所を利用して、あるいは、忍岡小学校の体育館や校庭を利用して、児童館の事業は実施をしております。

また、こどもクラブも併設をしているのですが、こどもクラブにつきましては、忍岡小学校の教室に少し手を入れまして、現在、運営をしているところでございます。

次に、ご心配の松が谷児童館についても少しお話をさせていただきたいと思いますが、松が谷児童館は、現在、実施設計をしております、来年の6月ごろに、やはり近隣の皆

様にご説明をさせていただき、来年度いっぱいかけて工事をしていく予定でございます。

この間の事業運営でございますけれども、まず、北上野に台東保健所の検査センターという施設がございます、そこを利用させていただくですとか、あるいは回数は少ないのですが、生涯学習センターなどを利用して事業運営をしております。

また、こどもクラブがあるのですが、こちらもこどもクラブにつきましては、北上野こどもクラブのほうで事業を行っていくということに、一部受け入れをしてもらうことになっております。また、保育園も松が谷は併設をされておりますが、こちらは仮園舎を確保して、保育を実施してまいります。

そのほか、今後の児童館の改修等の予定でございますが、都営の清川二丁目アパートに玉姫児童館、保育園、こどもクラブがございますけれども、こちらは現在、東京都のほうで先行して工事を実施しております。こちらが若干予定より遅れておりますが、その間は、北部の小包集中局跡地に仮設の建物をつくりまして、保育園、児童館、こどもクラブを運営をしているところでございます。

それからもう一点、まだ年度がいつになるかわからないのですが、玉姫の工事が終わってから平成36年度までの間に、今戸児童館の大規模改修を行う予定です。これは、これまでも度々ご説明をさせていただいております、台東区の公共施設の保全計画というのが定められておりますので、こちらにのっとって進めていくこととなります。

1点目については以上でございます。

○放課後対策担当課長 2点目については私からご説明をさせていただきます。資料をお配りをさせていただきます。

ただいまお手元に配付させていただきました資料をご覧いただきたいのですが、今回、決算特別委員会の総括質問で、共産党の鈴木昇委員のほうから同様の質問をいただいております。

今後の児童館についてどのように考えているのかというご質問をいただいて、教育長のほうからお答えをさせていただいております。

こちらの書類の中段、「教育長答弁」と書かれているところの中段辺りをご覧いただきたいのですが「次に、今後の児童館、こどもクラブについてでございます」というところの3行下を読み上げさせていただきます。

「また、児童館につきましては、乳幼児と保護者、小学校、高校生等の居場所として、引き続き地域における児童の健全育成の拠点として役割を担ってまいります。」

ということで、引き続き、先ほど委員おっしゃったように、セーフティネットの役割等もございますので、需要の変化等を見定めながら実施をしてみたいと考えております。

○高森委員 先ほどの1点目の件ですけれども、大規模改修についてですが。実際にもう池之端のほうは進められていまして、代替施設の利用の実態はどの程度なのかということと、それからもう一つは、6月に、前回の池之端の場合も説明会をなさっていたということですが、利用者としてはできれば、4月1日の段階で判断をしたいところがあるの

ではないかと思うのですね、年度が変わるということでは。そういう意味では、なぜ3月中に、年度内にそれができないのかということ、その辺を伺いたいのですけれども、どうなのでしょう、その辺りは。

○庶務課長 まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

私のほうで申し上げました、近隣の方への工事が実際にこうなりますというご説明は、その時期でございましたけれど、利用者さんに関しては、アナウンスを先行して実施はしているはずでございます。

○高森委員 前の年度の早いうちからですか。

○放課後対策担当 前年度に、地元の方にも事前に事業内容についてはお知らせをさせていただいておりますし、年度明けてからも、ご利用いただける方々には連絡をさせていただいて、周知を図っているところでございます。

また、実績のほうもあわせてご説明をいたします。6月12日から8月末までという形で実績をとらせていただいております。未就学児に対してのイベントが26日間実施をしております。述べ419名のご利用がございました。また、小学生に対する活動としましては、41日間実施をさせていただきまして1,443名のご利用があったということでございます。

○高森委員 割合としては、今まで、工事前の活動内容と比べて、何割ぐらい稼働しているかということについて教えてください。

○放課後対策担当課長 日々の利用者数を出していなかったもので、あとはイベント的に何日にやるよということがありまじたり、また天候によることもございますので、具体的に何割程度というのは申し訳ありません、出してございません。

○高森委員 ホームページなどを見ると、実質休館と入っているのですが、私たちは全く活動していないように感じるのですが、実際には規模やスタイルは変わってはいるけれども、やっているということがこれでわかりました。ありがとうございます。

先ほど言いましたけれども、確かに児童館を利用している人たちはいるわけですから、できれば、現在、工事期間中である池之端児童館を利用している方々へのヒアリングであるとかアンケートなどもとっていただいて、今後の放課後対策事業のほうへ生かしていただければなと思いますのでよろしく願いいたします。

二つ目のほうにつきましては、中長期的な児童館の利用、放課後対策事業の件で、議員の方からもご質問があったということですが、確かに申し上げたとおり、児童館が家庭だとか、学校だとか、地域に果たしてきたセーフティネットとしての役割はとても重要だと思います。特に児童館の館長の話ですと、学校や家庭では足りない部分で、子供たちの見守りだとか、そのような育ちを担ってきた役割があるのですということを、情報として共有し、再認識をしていただきということでございました。今後も事業者との話し合いを重ねながら、よりよい方途を模索していただければと思います。

また、先ほども言いましたけれども、実際に利用している方々の意見だとかパブリックコメントなども参考にしなければいけないことと思いますが、一つのことに偏らずに、さ

まざまな手段や選択肢を残しつつ、すみ分けをうまくしていただきながら、今後の放課後事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○矢下教育長 ほかにはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時05分 閉会